

【事例 10】 高額請求



- ◆小学男子児童Aの母親が、スマートフォンを新しい機種に替え、古い機種は家に保管していた。Aが古い機種を密かに持ち出してインターネットに接続し使用したため、高額請求が来た。



- ◆小学男子児童Bが親のクレジットカード番号を覚え、携帯ゲーム機のオンラインショップに登録した。その後、ゲームソフトを大量にダウンロードして遊んでいたところ、合計で15万円以上の請求が来た。

(未然防止)

保護者に対して、ゲーム機、スマートフォン・携帯電話を使用する上での家庭でのルールを作るように伝えることが重要です。特に、高額請求となりやすい「有料サイトの閲覧」や「アプリの購入」、ゲーム上の「アイテム購入」（課金）、「ネットオークション」等、「有料のものを使用しない」ことを確認する必要があります。さらに、ゲーム機やスマートフォンに対して、アプリ内で課金できないように、ペアレンタルコントロールを設定するように伝えます。同時に、クレジットカードや使用しているスマートフォン・携帯電話を適切に管理する必要があることを伝えます。また、解約して使用していないスマートフォンや携帯電話でもインターネットを利用することはできますので、使用していない古いスマートフォン等がある場合には、それらの管理も必要であることを伝えます。

一方で、「○日以内に○○万円振り込むように」などと画面に表示されるワン・クリック詐欺についても、児童生徒に注意するよう指導する必要があります。これらの画面が表示された場合でも、個人が特定されることはありません。慌てて支払ったり、相手業者に連絡したりしないようにします。また、最寄りの消費生活センターに相談することも可能です。

ご登録が完了いたしました。

ご利用ありがとうございます。引き続き動画・画像をお楽しみください。

あなたの会員登録が正常に完了いたしました。本日より3日以内に下記口座に85,000円をお振り込みください。

キャンペーン実施中！
通常料金 ~~125,000円~~ ⇒ **85,000円**

※3日を過ぎますと、通常料金となりますので、お気を付けてください。

お客様の登録情報及び閲覧履歴は全て記録されています。支払期限を過ぎても入金を確認できない場合、未払い状態が続きますと、プロバイダ会社に対して法的な手段により情報開示を求めることがあります。

●●お客様のご登録内容●● ※重要な内容ですので、印刷して保存してください	
振込番号	21596
ご登録時刻	2016年1月29日
お客様のIPアドレス	124. 215. 208. 254
お客様のリモートホスト	124. 215. 208. 254
お客様のプロバイダ	調査中
ご利用ブラウザ	Mozilla/5.0 (Windows NT 6.3; WOW64; Trident/7.0; rv:11.0) like Gecko
閲覧回数	3回

連絡先：栃木県〇〇インターネット事業本部 (TEL 028-□□□-1234)

架空請求画面（イメージ図）